

番 号	24請願第6号 (即 決)
受理年月日	平成24年2月29日
件 名	三鷹市版株主総会の導入について
提 出 者	三鷹市在住 市政・議会説明ネット 増田 仁
紹介議員	半田 伸明
要 旨	
<p>[趣旨]</p> <p>自治体において、市民の市政運営についての一般的な評価手段は、4年に一度の選挙であるという形になっています。ところが、年度ごとの運営についての評価手段はなく、当落というマル・バツの選択肢のみでは、市民は翌年度へ向けた見直し等を公開で提言できません。</p> <p>こういった課題への改革手法として、東村山市において昨年11月下旬、東村山市版株主総会が実施されました。市民が自治体のオーナー、つまり株主であるという形態をとり、市政に対する意見や評価を発言してもらい、総会の結果により市長の期末手当が適正であるかという査定が決まります。</p> <p>東村山市では手順として、まず三鷹市でも導入済みの無作為抽出により市民の参加意向を確認します。その後、祝日午後に参加申込者が傍聴可能な株主総会会場にて、行政の状況や施策成果等についてスライド資料を用いたプレゼンを受け、市政運営全般に対する評価を1から5点で投票します。市長の期末手当の支給水準へ反映させるため、評価平均点を決め、3点以上は現状維持、2点台はマイナス10%、1点台は支給なし（勤勉手当分に相当）とし、投票結果は平均3.078点の現状維持となりました。</p> <p>この施策は、職員も昇任・昇格含め査定を受けており、首長も査定されるのが当然でありながら、選挙では給与を決められないという問題から始まっており、次回以降は退職金にも反映していつてはどうかという意見も出る等、市民や市議から手法の課題の言及はあっても一定の評価を得ています。</p> <p>以上のことから、三鷹市においても、本事例を参考に三鷹市独自の運営主体や実施手法も加えた形で、株主総会実施を求めます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	